



齋野 彦弥 教授



常岡 史子 教授



荒木 一郎 教授

## 献 辞

常岡史子先生、荒木一郎先生、齋野彦弥先生は今年の3月を以て定年退職されることとなった。

常岡史子先生は、昭和58年3月京都大学法学部を卒業され、昭和61年3月同大学法学政治学研究科民事法修士課程（博士前期課程）を修了（法学修士）、平成4年3月同研究科博士課程を単位取得満期退学され、平成9年4月帝塚山大学法政策学部助教授、平成13年4月同教授、平成15年4月獨協大学法学部教授を経て、平成25年4月本学大学院国際社会科学府法曹実務専攻（国際経済法学専攻併任）教授となられた。常岡先生は、平成19年7月から平成20年5月にかけてアメリカ合衆国ペンシルバニア大学に留学され、LL.M. (Master of Laws) の学位を取得されている。常岡先生は、永年にわたって、民法学、特に親族・相続法分野の教育、研究に努められ、横浜国立大学の法学教育の充実と発展に尽力され、横浜国立大学において家族法の研究者を国の内外を問わず多く育てられてきた。そして、常岡先生の家族法分野における研究業績は学界からも高く評価され、平成28年11月に、日本相続学会賞（論文賞）を授与されている。また、社会貢献の分野においても、令和3年に法制審議会戸籍法部会委員として立法政策に関与され、奈良家庭裁判所、東京家庭裁判所の家事調停委員を20年余りの長きにわたって務められてきた。さらに、常岡先生は、横浜国立大学において、平成31年4月から令和6年3月まで、5年間の長きにわたり学長補佐を務められ、令和3年4月～令和5年3月まで、コンプライアンス室長を併任されるなど、横浜国立大学の運営にたいして多大な貢献をされてきた。

荒木一郎先生は、昭和58年3月東京大学法学部を卒業され、国家公務員上級試験に合格した後、同年4月より通商産業事務官行政職に採用されている。昭和63年カリフォルニア大学バークレー校法科大学院修士課程（博士前期課程）を、平成6年埼玉大学政策科学研究科修士課程（博士前期課程）を修了され、平成7年6月から平成10年7月までは世界貿易機関（WTO）に派遣され、平成13年7月からは独立行政法人経済産業研究所調整ディレクターとして採用された。平成15年7月には横浜国立大学に異動し、国際経済法学研究科助教授、平成17年同教授となられた。荒木先生は、永年にわたって、国際法学、国際経済法学の教育、研究に努め、多くの研究成果を出されてきた。国際法学にあっては、GATT から WTO へと国際的な貿易体制が大きく変化する中で、実務と学術の双方に関与してきた立場を活かして、両者を融合するような研究

を行われてきた。特に、紛争処理制度に関する業績を多く残され、WTO という国際機関が司法化していくことの意義や問題点について示唆に富む見解を公表されてきた。また、荒木先生は、横浜国立大学において、数多くの修士号・博士号取得者を育成されてきたのみならず、英語による指導も多く行われてきた。担当してきた講義も多岐に亘り、国際法研究や国際法特論等に加えて、Legal Systems of the World and Japan や Japan's Development Experiences 等の科目も担当され、日本の法構造等を英語で指導されてきたことは、荒木先生の英語力と知識量ならでこそ成し得たものである。加えて、平成 25 年からは、国際戦略推進機構企画推進部門長を務められ、本学の国際部門の運営に大きく貢献された。さらに、平成 25 年から、博士課程後期国際開発専攻長を、平成 28 年からは、教育研究評議会評議員、法律系長、国際経済法学専攻長を 4 年にわたって務められ、国際社会科学研究院及び法律系の運営に大きく貢献されてきた。

齋野彦弥先生は、昭和 57 年 3 月に東京大学法学部を卒業され、同年 4 月に通商産業事務官行政職として採用された後、昭和 58 年に東京大学法学部助手となられ、昭和 61 年成蹊大学法学部専任講師、昭和 63 年同大学助教授、平成 8 年北海道大学法学部教授を経て、平成 14 年に本学国際社会科学研究院に教授として赴任された。この間、齋野先生は、ケンブリッジ大学大学院法学研究科に留学され、刑法の研究に従事されている。齋野先生は、永年にわたって刑法学の教育、研究に努め、多くの研究成果を出されてきた。代表的な著作としては学術単著である『故意概念の再構成』（有斐閣、1995 年）を始め、「結果回避可能性（上中下）」現代刑事法、「事実的因果関係論の意義と展望」『山口厚先生古稀祝賀論文集』（有斐閣、2023 年）など多数に上る。さらに、『基本講義 刑法総論』（新世社、2007 年）など、教科書も多数執筆され、刑法学の普及にも尽力されてきた。また、齋野先生は、本学の法科大学院においても、法曹養成に尽力され、多くの司法試験合格者を指導されてきた。

ここに教員一同は、常岡先生、荒木先生、齋野先生が本学及び法律系の発展のために果たされたご貢献に対して改めて心から感謝を申し上げますと共に、三先生が今後ともますますご健勝で活躍を続けられることを祈念し、本号を献呈する。

2024（令和 6）年 3 月

横浜法学会会長  
渡 邊 拓